

経営発達支援計画の概要

実施者名	西桂町商工会（法人番号 3090005004415）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日（5 年間）
目標	<p>西桂町商工会では、西桂町の産業振興策と連動しながら、西桂ブランドの確立、企業・産業支援として販路開拓支援、企業経営改善支援、企業事業承継支援、創業支援を行うことで西桂町における産業の育成を図ることを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 製造業特に織物業を対象とし、地域ブランドの発掘・開発、デザイン性を強化することでの販路開拓 (2) 町内小規模事業者を対象に、事業計画の策定、専門家の派遣による経営改善 (3) 事業所向けセミナーの開催や個別相談会等の開催支援、後継者不足に悩む企業・経営者への支援 (4) 起業するまたは将来的に起業の意向のある方に対して創業計画の策定支援を行い、関係機関との連携・強化 (5) 観光業の組織化を進めながら、三ツ峠等の観光資源を生かした集客や農業体験やそば打ち体験等体験型観光の推進
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 中小企業景況調査（四半期ごと実施） (2) 地域経済動向調査（年 1 回実施） (3) 山梨県商圈実態調査の分析（3 年ごと 1 回実施） 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 金融支援、定期的に行っている税務講習会、決算支援等をきっかけに対象者を抽出 (2) 中小企業診断士等の専門家を活用しつつ小規模事業者の規模や経営体力に応じた経営分析の支援 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画策定支援…ネットワークアドバイザー、ミラサゴ等々の専門家派遣 (2) 創業、第二創業支援…特定創業支援事業「個別支援」 (3) 事業承継支援…事業承継セミナーの開催 4. 事業計画策定支援後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 定期的な巡回訪問によるフォローアップ支援 (2) 創業者や事業承継者には、経営状況のモニタリングを行い、状況に応じたアドバイスを実施 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 店頭等におけるニーズ調査 (2) 展示会・商談会等におけるニーズ調査 (3) 商圈実態調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) マスメディア等の広報支援 (2) 展示会・商談会出展支援 (3) 道の駅等のアンテナショップへの出店による販路開拓及びブランド力向上支援 (4) IT を活用した販路開拓支援 (5) 販路開拓関連の講習会の実施 <p>II. 地域経済の活性化に関する取組</p> <p>三ツ峠活性化会議、織物業の活性化事業、ふるさと夏祭り実施による産業・観光振興と町づくりの推進事業、大学との連携による観光等地域情報の発信事業、体験型観光（着地型観光）の推進事業の支援することにより地域経済の活性化につなげる。</p>
連絡先	<p>西桂町商工会 〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼 1593 番地の 1 電話 0555-25-2015 FAX 0555-25-3723 E-mail nishikatsura@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の風土・交通状況

西桂町は、山梨県の南東、南都留郡のほぼ中央部にあり、北と東は都留市、南は富士吉田市、西は富士河口湖町とそれぞれ境を接し、東京都心からほぼ 100 km 圏内に位置している。総面積 15.22 km²、このうち約 8 割が山林で、富士箱根伊豆国立公園・三ツ峠山、倉見山等急峻な山々に囲まれている。町域の中心部は平坦地で、中央自動車道（富士吉田線）および国道 139 号と富士急行線が東西に縦断し、首都圏や甲府盆地からの広域的アクセスは比較的良好な地域である。中央自動車道富士吉田西桂スマート IC が、平成 30 年 5 月東京方面の利用が開始され、河口湖方面は平成 30 年度中に開通予定である。さらに利便性が高まり、地域経済にとってプラスの要因となることが期待される。

鉄道は、町内に富士急行線の三つ峠駅があり、朝夕は東京方面への直通電車が運行されている。

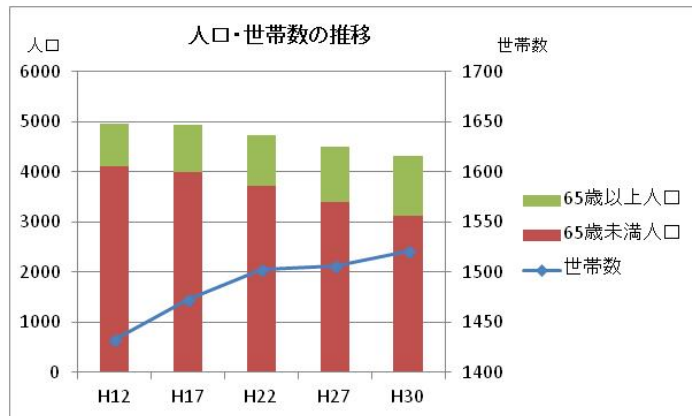


(2) 人口の推移

西桂町の人口は、平成 12 年の 4,971 人をピークに現在では 4,321 人と減少傾向が続いており、高齢化率は 27.8%と全国の高齢化率 27.3% (H28.10.1) を上回り、高齢化率は年々増加化している状況である。

人口・世帯数の推移

	H12	H17	H22	H27	H30
世帯数	1,433	1,473	1,503	1,506	1,521
65歳未満人口	4,108	3,999	3,721	3,391	3,116
65歳以上人口	863	930	1,021	1,119	1,205
人口計	4,971	4,929	4,742	4,510	4,321
高齢者率	17.3%	18.8%	21.5%	24.8%	27.8%



(3) 産業構造の推移

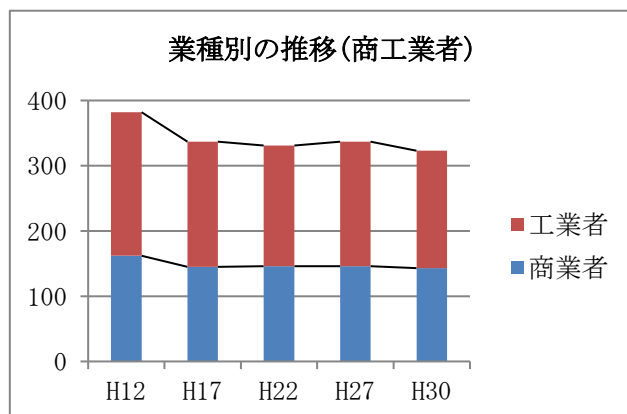
西桂町の主な産業は「甲州織り」と呼ばれる千年もの長い歴史を持つ織物産業であるが、安価な輸入製品の増加や後継者不足により減少、西桂織物工業協同組合が設立された昭和47年には事業所数351事業所、織機稼働台数1,043台であったが、平成30年4月では事業所数23事業所、織機稼働台数78台となり、事業所数、織機稼働台数とも90%以上の減少となっている。町内全体の産業構造を見ても織物業の衰退に伴い商工業者、小規模事業者とも年々減少し、平成12年と比較し約15%の減少となっている。

従業員4名以上の事業所数は平成12年の45事業所をピークに平成29年には19事業所となり、57%減少し、製品出荷額等の大幅に落ち込んでいる。原因は、平成18年9月に部品加工業の町内大手事業所（従業員数110名）が倒産したためと考えられる。

一方、近年では豊富な水資源を利用したミネラルウォーター製造業が台頭し、現在町内に4事業所があり、産業構造の変化も見られる。

業種別の推移

	H12	H17	H22	H27	H30
商業者	162	145	146	146	143
工業者	220	192	185	191	180
合計	382	337	331	337	323



織機稼働台数の推移

	H12	H17	H22	H27	H30
織機稼働台数	165	136	112	95	78

従業員 4 名以上の事業所数・製品出荷額等の推移

	H12	H17	H22	H26	H29
事業所数	45	37	26	20	19
製品出荷額等（万円）	1,805,729	1,180,489	420,618	424,065	294,100

山梨県内従業員 4 名以上のミネラルウォーター出荷額等の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
製品出荷額（万円）	2,041,000	1,172,000	2,426,800	3,311,300	4,120,800

商業は、山梨県商工会連合会「お買い物動向調査」によると、隣接市への大型店、スーパー等の出店により、地元での購買率はわずか 3%に留まり、消費者の 97%が町外に流出している状況にある。買物場所として平成 22 年から比較して 0.9%増加しているが、この間町内コンビニが 2 店開店し 4 店となったことが増加した要因と考えられる。小売店舗数だけで見ると、平成 19 年 54 店舗から平成 26 年 34 店舗に減少し、減少率 37.1%となっている。

買物場所

単位%

	H22	H25	H28
西桂町	2.1	2.3	3
富士吉田市	68.5	56.9	58
都留市	20.0	20.2	17.9
甲府市	5.1	6	11.5
東京都	1.5	4.7	3.3
その他	2.8	9.9	6.3

利用店舗

単位%

	H22	H25	H28
大型店	71.6	84	84.5
一般小売店	7.9	5.5	7.6
通販・訪問	4	4.3	0.5
生協・農協	1.3	2.2	0.8
コンビニ・ミニスーパー	1	1.2	1.4
ネット	0	2.8	5.2
無回答	14.2	0	0

小売店舗数・年間商品販売額の推移

	H19	H23	H26
店舗数	54	40	34
従業員数	241	179	163
年間商品販売額（万円）	339,794	189,759	311,656

観光振興として、西桂町・当商工会等共同で平成22年に三ツ峠活性化会議を組織し、ルートマップの作成やJRとのタイアップ企画、登山ツアーの開催等、富士山の世界遺産登録を契機に、三ツ峠山を中心とした観光振興に力を入れている。三ツ峠にはクマガイソウ・エビネラン等の山野草が生息し、町内からは雄大な富士山が眺められるビュースポットも沢山あり、三ツ峠登山道には史跡が点在しパワースポット等多くの観光資源が存在している。しかしながら観光入込客数、三ツ峠登山者数の指標から見るといずれも対前年比を下回る結果となっている。

近隣市町村別観光入込客数

	H26年度	H27年度	対前年比
西桂町	55,425	54,968	99.2%
大月市	237,639	229,768	96.7%
都留市	520,996	465,825	89.4%
富士吉田市	4,790,442	5,023,439	104.9%
富士河口湖町	3,963,915	4,377,677	110.4%
山梨県全体	30,016,843	31,461,975	104.8%

三ツ峠登山者数

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
登山数	21,536	17,876	修理のためデータ収集不能	15,157
対前年度比	100%	83.0%	-	84.8%

2. 小規模事業者の現状と課題

西桂町商工会が管内の小規模事業者の経営課題等の把握を行うため、地域内20事業所に対し、平成27年に巡回ヒアリング調査実施した。結果は次のとおりであった。

(1) 製造業の現状

製造業における一番の経営課題は需要の低下で、特に地場産業として地域を牽引してきた織物業（先染め・細番手・高密度の絹織物を得意とする全国でも有数の高級絹織物）では需要の低下に加えて、機織機械装置の老朽化、技術を支える職人の後継者不在等、深刻な状態となっているものの、ネクタイの生地は製造出荷額は日本一で、そのシェアは47%を占めており「ネクタイと言えば、西桂町」というブランドイメージが確立された地域である。

(2) 卸・小売業、サービス業の現状

卸・小売業やサービス業では、町外への顧客の流出（隣接市の商業集積施設、大型スーパーへ流出）や人口減による顧客の減少が経営課題の一番となっており、顧客の高齢化がこれに次いで

いる。町内を東西に横断している国道は、古くから近隣市町村を結ぶアクセス道路であり、当町は単なる通過地点という位置付けが今もって続いている。

半面、広域的アクセスは良好な地域から、物流の面では利便性が高く、町内にはクロネコヤマトの物流センター、パルシステム山梨西桂センターがあり、近隣市町村への配送の拠点となっている。

(3) 現状から各業種の経営の課題

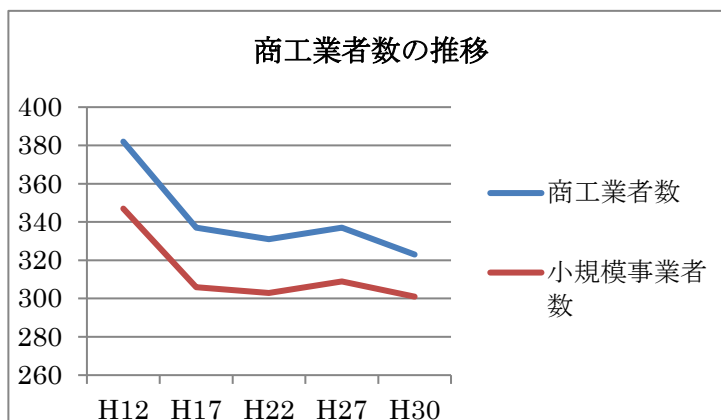
巡回ヒアリング調査で各業種に共通しているのが、経営者の高齢化と後継者問題である。事業継続にあたっての課題として「後継者不足（不在）」を挙げる意見が多く、実際の廃業者の廃業理由も「後継者不在による事業継続断念」が「業績不振」に続くものとなっている。また、事業所の情報発信力不足も挙げられる。インターネット環境の整備が進む中で、情報端末機器類が急速に普及し、消費者等の情報収集の方法はネット依存に大きく変化しているが、管内の小規模事業者においては、ネットを通じた情報発信の対応が遅れており、喫緊の課題としている事業所が多い。

3. 西桂町商工会の現状と今までの取り組み

当商工会は事務局職員 5 名（相談員（経営指導員） 1 名、補助員 1 名、記帳専任職員 1 名、相談員（記帳専任職員） 1 名、嘱託職員 1 名）、平成 30 年 4 月 1 日現在の会員数 234 事業所（管内 201、管外 33）、商工業者数は 323 事業所、小規模事業者は 301 事業所となっている。

商工業者数の推移

	H12	H17	H22	H27	H30
商工業者数	382	337	331	337	323
小規模事業者数	347	306	303	309	301



平成 30 年業種別数は以下のとおりである。

業種別数	H30
農林、林業	2
建設業	51
製造業	99
卸、小売業	68
不動産業	14
宿泊、飲食業	20
サービス業	69
合計	323

工業の振興については、住民参加型の「アイデア商品コンテスト」を開催し、アイデアの商品化を目指し下請けからの脱却するため取り組みや情報交換会の開催、展示会等の視察研修、専門家派遣支援等個社の資質向上を図る事業を実施している。

次に、商業の振興については、隣接市の大型店や郊外チェーン店の進出により極めて厳しい環境下にあることから、毎月24日・25日に共同売り出し「にしの市」の実施、町が主催する事業（さくら祭り、ふるさと夏祭り、町民文化祭）へ出店、個人商店の経営基盤強化を図るための研修会の実施等西桂町と当商工会で連携を図り、小規模事業者への支援事業を展開している。

観光については、平成25年6月に富士山が「世界文化遺産」に登録されたことを受け、県内でも有数のビューポイントを有する西桂町西部にある「三ツ峠山」への観光客・登山客が増加期待されているが、観光入込客数、三ツ峠登山者数の指標から見るといずれも対前年比を下回る結果となっている。また、遊休農地を活用した農業体験やそば打ち体験等「体験型観光」に取り組むとともに、地域地場産業と連携した観光事業（工場見学ツアー等）の展開を図ってきた。平成30年5月、富士吉田西桂スマートICが東京方面（河口湖方面は平成30年度中に開通予定）のみ利用開始となり、交流人口の増加が期待される。平成22年度から「三ツ峠活性化会議」を立ち上げ、観光マップを作成し情報発信を行っているが、ネットを通じた情報発信は現状行なわれていない。

西桂町は、「第5次長期総合計画」（平成23年度～32年度）を策定している。平成29年3月に改訂された西桂町総合戦略（平成29年度～31年度）の産業分野でも、「三ツ峠」「水」「織物」といった資源を生かし、町内一体となってブランド化・販路開拓を図る施策を掲げている。

「第5次長期総合計画」（抜粋）

<商工業の振興>

（1）商業の振興

○高齢者や移動弱者も含めた買い物環境の整備や地元商業の活性化を図るため、西桂町商工会等関係機関との連携強化を促進します。

○意欲ある後継者や新たな商店への支援制度の充実を図ります。

○西桂町商工会との連携のもと、事業者への経営意識の啓発や経営相談等に努め、経営の安定化を図ります。

（2）工業の振興

○西桂織物工業協同組合の活動を支援し、地場産業の育成を促進します。

○地場産品の高付加価値製品の開発を支援するとともに、積極的なPR活動の推進に努めます。

<観光の振興>

（1）観光資源や施設の整備

○地域の観光資源の発掘に努めるとともに、農業体験やそば打ち体験等、工夫を凝らした多様なメニューを企画し、体験型観光を推進します。

○伝統を次代へとつなぐ織物産業との連携のもと、特色ある観光事業の展開を図ります。

○さくらの里やクマガイソウの復元・保全、水路のある街並みの保全等を通じ、緑と水にあふれたうるおいのある観光を推進します。

○三ツ峠や倉見山等、富士山ビューポイントの整備に努めます。

○グリーンセンター等観光施設の適正な管理と施設の整備・充実に努めます。

4. 小規模事業者振興の目標

（1）中長期的な小規模事業者振興の在り方

「西桂町第5次長期総合計画」を踏まえ、今後10ヶ年長期支援計画として、西桂ブランドの確立、企業・産業支援として販路開拓支援、企業経営改善支援、企業事業承継支援、創業支援を行うことで西桂町における産業の育成を図る。本計画の中長期的な振興のあり方は以下のとおりである。

①製造業特に織物業を対象とし、地域ブランドの発掘・開発、デザイン性を強化することでの販路開拓

②町内小規模事業者を対象に、事業計画の策定、専門家の派遣による経営改善

③事業所向けセミナーの開催や個別相談会等の開催支援、後継者不足に悩む企業・経営者への支援

- ④起業するまたは将来的に起業の意向のある方に対して創業計画の策定支援を行い、関係機関との連携・強化
- ⑤観光業の組織化を進めながら、三ツ峠等の観光資源を生かした集客や農業体験やそば打ち体験等体験型観光の推進

(2) 小規模事業者振興の目標

小規模事業所が光ることによって、結果として地域が輝くことに繋がるため、小規模事業者の振興を地域活性化の軸と位置付ける。

小規模事業者のほとんどが、自身の持っている資源（強み）に気が付かず事業に取り組んでおり、忙しい日々で埋もれてしまっているのが現状である。そこで改めて、小規模事業者自身の持っている資源（地域の資源を含めた「強み」）を見つめ直し、更にブラッシュアップすることにより、小規模事業者の持続的な経営発展の支援を行う。

小規模事業者の現状と課題及び小規模事業者振興の中長期的な振興のあり方を踏まえ、アウトカムを（事業者の効果）を重視した、付加価値の高い支援を行うため、以下の目標とする。

経営発展支援計画の目標は以下のとおりである。

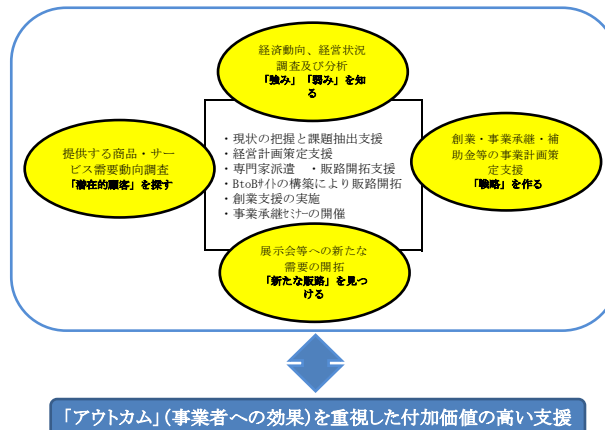
- ①「強み・弱み」を知る。
- ②「潜在的顧客」を探す。
- ③「新たな販路」を見つける。
- ④「戦略」を作る。

(3) 目標達成のための支援方針

小規模事業者の現状と課題及び小規模事業者振興の目標を踏まえ、以下の支援事業を行なう。

- ①経済動向・経営状況を定期的に調査し、経営資源・経営状況の分析結果を基に、新たなビジネスモデルを構築するための事業計画を策定、課題解決に向けた専門家派遣による個社支援を行う。
- ②消費者ニーズを把握した上で商品・サービスの需要動向調査を行い、販路拡大や売上の増加につながるよう小規模事業者の持続的な経営発展を支援する。
- ③SHIFTを活用し販路開拓、BtoBサイトの構築、町内消費促進運動事業の推進、展示会への出展による売上・利益の増加に向けた取り組みを支援する。
また、特色ある観光の振興を図る目的に、情報発信を行うとともに体制整備を進める。
- ④創業・事業承継の支援策として、創業では、月2回の情報発信できる仕組みが確立された「町内回覧を活用」による対象者の掘り起こしと事業承継では「セミナーの開催」による対象者の掘り起こすとともに、町外に対してはホームページを活用しPRを行う等戦略を作る。

<小規模事業者支援事業のイメージ>



〈SHIFT 個別講習会案内チラシ〉

個別に専門家を派遣します。 **随時募集!**

無料でオンラインで **SHIFT(シフト)でホームページが作れます!**

SHIFTは全国商工会連合会の会員事業ID Only 支援ホームページ作成システムです。

- 24時間24時間いつでもどこでも利用できます。
- 初心者から上級者まで対応OK。
- 1人1人ずつ指導のページで作業できます。
- 同じページでも作業内容が違えば専用メニューの操作ツールとして使い分けられます。

講習内容

- 1. 講習
- 2. 講習
- 3. 講習
- 4. 講習
- 5. 講習

講習内容

- 1. 講習
- 2. 講習
- 3. 講習
- 4. 講習
- 5. 講習

講習内容

- 1. 講習
- 2. 講習
- 3. 講習
- 4. 講習
- 5. 講習

講習内容

- 1. 講習
- 2. 講習
- 3. 講習
- 4. 講習
- 5. 講習

SHIFT個別講習申込書

氏名		所属	
〒		電話番号	

〈創業支援を周知する回覧チラシ〉

回覧

西経町商工会特定創業支援事業

個別講習

どんな方のお悩みを解決いたします!

特定創業支援事業のメリット

- 2019 登録免許税が軽減
- 2020 融資限度額が拡大
- 2021 創業推進保証の申請利用開始
- 2022 創設補助金制度の要件緩和

西経町商工会 TEL 0556-25-2015 FAX 0556-25-3723

〈町内回覧利用案内チラシ〉

町内回覧を利用しませんか?

① 事務所を借りてもらいたい
② イベント、キャンペーン、出張しのお知らせ
③ パート、アルバイトの募集
④ 借入・融資のお知らせ

仕事をしたいが、どこにどんな事業所があるかわからない... **町民からの声**

1. 事務所 事務所、事業所を借りたい (町民が利用できる事業所、予約可能)

2. 借入・融資 借入・融資を希望する (町民が利用できる事業所、予約可能)

3. イベント イベント、キャンペーン、出張しのお知らせ (町民が利用できる事業所、予約可能)

4. パート・アルバイト パート・アルバイトの募集 (町民が利用できる事業所、予約可能)

5. 借入・融資 借入・融資を希望する (町民が利用できる事業所、予約可能)

6. イベント イベント、キャンペーン、出張しのお知らせ (町民が利用できる事業所、予約可能)

7. パート・アルバイト パート・アルバイトの募集 (町民が利用できる事業所、予約可能)

町内消費促進活動 (イベント開催のサポート)

西経町商工会 TEL 0556-25-2015 FAX 0556-25-3723

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

（現状と課題）

これまで地域内の中小企業景気動向については、全国商工会連合会が四半期ごとに年 4 回実施する中小企業景況調査と、同じく全国商工会連合会が毎月実施する小規模企業景況調査、県連が 3 年に一度、県下全域を対象として、品目毎に買い物場所や利用店舗等を調査する商圈実態調査結果について、調査結果を確認するのみで、定期的な情報提供は行わず、個々の事業者へのデータ提供も積極的に行ってこなかった。

（改善方法）

今後は、中小企業景況調査を四半期ごとに業種ごとに整理・分析を行い、都度ホームページに情報を掲載し、各業種のレポートを既存事業者や起業者、新規出店者等に対して、巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

また、山梨県商工会連合会が実施する地域経済動向調査に参加し、決算指導を行った事業所の決算データを収集・分析し、地域内事業者の売上額、営業利益率、所得額等の情報を巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

（事業内容）

(1) 中小企業景況調査（四半期ごと実施）

- ・調査項目：山梨県における 5 業種全体の業況判断 DI、四半期に 1 回公表される調査結果より、5 業種ごとの売上額、採算、設備投資の増減等に分類・分析する。
- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域の小規模事業者が見やすいようにレポートを作成し、個々の事業者の経営状況と比較した現状把握や事業計画等に生かす。
- ・提供方法：当商工会ホームページ及び広報誌に掲載し、定期的に情報提供を行う。
さらに職員が情報を共有し巡回や窓口相談の時に直接配布を行い、フィードバックを行う。

(2) 地域経済動向調査（年 1 回実施）

- ・調査項目：当商工会で決算指導を行った地域事業者の決算データを県連に提供し、集約したデータを業種ごとの売上額、営業利益率、所得額等の項目に分類・分析する。
- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域小規模事業者の実態を把握し、地域事情に応じた事業計画の策定等に活用する。
- ・提供方法：当商工会ホームページ及び広報誌に掲載し、定期的に情報提供を行う。
さらに職員で情報を共有し、巡回や窓口相談の時に該当する業種情報として提供する。

(3) 山梨県商圈実態調査の分析（3 年ごと 1 回実施）

- ・調査項目：山梨県内全域の買い物場所の変化、利用店舗の状況、商店・商店街への要望等の項目を分析する。
- ・活用方法：分析した結果を、地域の小規模事業者が見やすいようにレポートを作成し事業計画の策定等に活用する。
- ・提供方法：当商工会ホームページ及び広報誌に掲載し、定期的に情報提供を行う。
さらに職員で情報を共有し、巡回や窓口相談の時に該当する業種情報として提供する。

※習得可能な実態把握手法は、事業者提供し、新たな事業戦略策定等ができる企業人材育成にもつなげる。

(目標)

支援内容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
中小企業景況調査の分析回数	0	4	4	4	4	4
中小企業景況調査公表回数	0	4	4	4	4	4
地域経済動向調査の分析回数	0	1	1	1	1	1
地域経済動向調査公表回数	0	1	1	1	1	1
商圈実態調査公表回数	—	1	—	—	1	—

3. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

従来の経営分析は、小規模事業者のマル経資金や県制度融資等金融斡旋や経営計画作成の相談時に実施するのみにとどまっていた。本商工会が実施した会員向け経営実態調査結果では、売上減少や顧客ニーズの変化への対応が課題となっている。

(改善方法)

小規模事業者の窓口・巡回経営支援をする中で、経営課題を抱えた事業者を把握し、その課題を解決する為の経営分析を行い、小規模事業者がこれらを活用した事業計画を策定できるように経営の持続的支援を行っていく。なお、経営分析にはローカルベンチマークを活用する。

(事業内容)

(1) 経営状況の分析支援

- ・分析項目：売上分析（顧客別、商品別、工事別、地域別等）、コスト分析（売上原価（≒変動費）、販売費・一般管理費（≒固定費）等）、損益分岐点分析、設備投資分析（費用対効果や投資回収期間）、強み・弱み等の項目を分析する。
- ・対象、手段、手法：
 - 金融支援、定期的に行っている税務講習会、決算支援等をきっかけに対象者を抽出する。
 - 適宜、中小企業診断士等の専門家を活用しつつ小規模事業者の規模や経営体力に応じた経営分析の支援を行う。
- ・活用方法：財務状況等の経営分析及び SWOT 分析等における定性分析により小規模事業者の経営課題を抽出し事業計画策定に活用する。抽出された経営課題は情報共有し、その後の支援につなげる。

(目標)

支援内容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
経営分析事業者数	3	5	6	7	8	8

4. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 事業計画策定支援

(現状と課題)

従来の事業計画の策定支援は、小規模事業者の融資斡旋時や経営革新計画等公的支援制度への申請のために、小規模事業者の意向を聞きながら一緒に策定していたに止まっていた。

(改善方法)

小規模事業者に対して、山梨県商工会連合会や関係機関と連携を取りながら、小規模事業者の規模や経営体力に応じた事業計画の策定の支援を行う。

具体的には、山梨県商工会連合会を中心とした「山梨県版中小企業ネットワーク支援事業（専門家派遣事業）」、山梨県を中心とした「山梨県経営革新サポート事業」等の活用を図る。

(事業内容)

- ・対象者：経営分析を行った小規模事業者、巡回・窓口相談小規模事業者、融資斡旋事業所、記帳機械化事業（ネットde記帳）小規模事業者、業種別部会会議等構成員を対象にする。
- ・事業計画策定の手法：
山梨県商工会連合会内に設置されたネットワークアドバイザーと県連職員による経営支援チームと連携して支援を行う。また、より高度な専門的課題に対してはネットワークアドバイザーやミラサポ及びやまなし産業支援機構等の専門家派遣制度を活用し、事業計画策定の支援を行う。

(2) 創業、第二創業支援

(現状と課題)

山梨県下の市町村では住民の高齢化や人口流出に伴う過疎化が進んでおり、特に西桂町においてはその傾向が著しい。西桂町では、新規創業者数は年々少なくなり、事業主の高齢化や後継者不足による小規模事業者の廃業が深刻な状況となっている。現状では、創業、第二創業支援についての情報発信は行っていない。

(改善方法)

このような現状と課題に対応するため、行政と連携し隔月ごとにホームページや町内回覧を活用して周知を行い、創業計画策定の支援につなげる。

町内回覧とは、開店、企業のPR、管内事業所が行う売出し・イベントのお知らせ、アルバイト・パートの募集等の情報を迅速かつ効果的に町民に届けるため、管内事業所が作成したお知らせチラシを回すこと。なお、商工会が窓口となって月2回の情報発信できる仕組みが確立されている。

(事業内容)

- ・対象者：町内住民を対象者にする。
- ・周知方法：町内回覧と町広報にて周知する。(隔月ごと周知：年6回)
ホームページを活用した周知も併せて行う。
- ・特定創業支援事業「個別支援」の手法：
当商工会が相談窓口となり、経営指導員が1ヶ月以上4回以上にわたり「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」について個別支援を行う。さらに、専門家を派遣し実行可能な創業計画の作成支援を行う。

(3) 事業承継支援

(現状と課題)

経営者の高齢化と後継者問題は喫緊の課題である。事業継続にあたっての課題として「後継者不足(不在)」を挙げる意見が多く、実際の廃業者の廃業理由も「後継者不在による事業継続断念」する小規模事業者も少なくない。現状の事業承継に対する取り組みは行っていない。

(改善方法)

事業承継セミナーの開催により対象者の掘り起こしを行う。

(事業内容)

- ・対象者：次世代を担う後継者（事業専従者）等を対象にする。

・事業承継セミナーの手法：

山梨県商工会連合会が作成したマニュアルを活用して、事業承継時に発生する諸問題（相続、債権債務処理、実務の引き継ぎ等）と事前の対策をまとめた「事業承継計画書」の策定を支援する。

（目標）

内 容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
事業計画策定数	0	1	2	3	3	3
創業、第二創業による事業計画策定数	0	1	2	2	2	2
事業承継セミナー開催回数	0	1	2	2	2	2
事業承継セミナー参加者数	0	10	20	20	20	20

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

従来、事業計画策定支援を行った事業所に関しては、計画策定後のフォローアップについて対応がまちまちであり、特にPDCAにおけるDCA（計画の実行、実行後の計画と実際の差異の検証、検証結果を踏まえた計画の修正）についての支援が徹底されていなかった。

（改善方法）

今後は、DCAの支援に重点を置き、各事業所が策定した事業計画のモニタリングを定期的に行い、遂行状況のチェックや計画遂行にあたっての課題を職員が巡回しながら把握し、計画の効果的な実行に向けてアドバイスを行っていく。

（事業内容）

(1) 計画策定後のフォローアップ

事業計画策定後は、フォローアップのため経営指導員を中心に四半期に1回、事業計画策定支援を行った事業所を巡回訪問し、計画の進捗状況を確認するとともに計画達成に必要な指導・助言を行う。また、国・山梨県・西桂町・金融機関等が行う経営支援策の情報や成功事例を会報やホームページ等により周知し、計画実行に向けた支援を行う。

創業者には、指導員等が経営状況のモニタリングを行い、状況に応じたアドバイスを実施する。また、実務に必須項目となる会計処理、税務処理、労働保険事務処理等継続的に行い、事業の円滑な運営をサポートする。フォローアップにあたっては、創業者が苦心する資金調達を円滑に行える環境を整えるため、地域金融機関と密接に連携を図りながら伴走型の経営支援を実施する。

事業承継者には、指導員等が経営状況のモニタリングを行い、状況に応じたアドバイスを実施する。フォローアップにあたっては、関係支援機関と密接に連携を図りながら伴走型の経営支援を実施する。

（目標）

内 容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
フォローアップ件数	0	4	8	12	12	12
創業フォローアップ件数	0	4	8	8	8	8
事業承継フォローアップ件数	0	4	8	8	8	8

6. 需要動向調査 に関すること【指針③】

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックして、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等につなげる。

(事業内容)

(1) 個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

① 店頭等におけるニーズ調査

地域の農産物を活かした新商品を検討している食品製造事業者に対して、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を説明し、事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどう感じるかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当商工会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は店頭等において、ターゲット顧客に試食や商品を手に取ってもらい、作成したアンケート等を利用して顧客の生の声を収集するニーズ調査を実施する。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・ 調査項目：顧客の生の声（価格感、味・雰囲気等の好み、パッケージデザイン、従来商品・他社商品との比較、商品・役務の満足度等）
- ・ 1社あたりの標本数：50件
- ・ 提供方法：職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し・新商品開発・事業計画策定等に活用する。

② 展示会・商談会等におけるニーズ調査

ネクタイ生地を使った新商品を検討している事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は農商工連携マッチングフェア、ファッションウィーク推進機構展示会等において商品購入者や来場者（消費者、バイヤー、メーカー等）に商品・製品等を手に取ってもらい、作成したアンケート等を利用して聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・ 調査項目：来場者（消費者）の生の声（価格、色、肌ざわり、見た目、デザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度、取引条件等）
バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・ 1社あたりの標本数：50件
- ・ 提供方法：職員が情報を共有し、調査結果を集計・分析した上で対象事業者へフィードバックする。対象事業者へは、巡回や窓口相談を行い、直接配布する。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に

活用する。

③商圏実態調査

創業者や新商品・役務を開発した事業者等が販路開拓を行うためには、ターゲットとする商圏の状況を把握する必要がある。事業者が商圏の実態について調査を行う場合に、当商工会において下記の支援を行う。

- ・調査方法：事業者と経営指導員でターゲットとなる商圏を想定し、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している商圏実態調査の商圏内人口、地域購買力等についての統計結果や、競合店情報等を収集し、それらの情報を落とし込んだ商圏の地図等を作成する。作成した商圏の地図等は事業者へフィードバックする。
- ・調査項目：地域商圏内人口、地域購買力、通行量、競合店等
- ・提供方法：調査結果は、当商工会ホームページ及び広報誌に掲載し、定期的に情報提供を行う。さらに職員が共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に、作成した商圏の地図等を直接配布してフィードバックする。作成した地図等は、創業時の出店計画や既存事業者の経営改善計画策定等に活用する。

(目標)

支援内容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
需要動向調査事業者数 ①+②の合計	0	2	2	2	2	2
商圏調査回数	—	1	—	—	1	—
商圏調査公表回数	—	1	—	—	1	—

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が販路開拓を行う際には、人材不足や資金不足、ITに関する知識が乏しい等の理由により単独で広報戦力を取りづらく、思うような効果が得られていない。

(改善方法)

このため、広報、展示会等出展、IT活用の3つの支援を中心に行うことで小規模事業者の販路開拓を支援する。

(事業内容)

(1) マスメディア等の広報支援

新商品・役務を開発した商品や、小規模事業者の新しい取組み等についてピックアップし、山梨日日新聞、FM 富士、YBS テレビ、UTY、富士五湖 CATV 等のマスコミに対して、記事として取り上げてもらうように情報提供を行うとともに、ノウハウの支援を行う。

(2) 展示会・商談会出展支援

山梨県商工会連合会が主催する農商工連携マッチングフェア（平成 29 年度実績、出展者数 97 社、来場者数 500 名）、ファッションウィーク推進機構展示会（平成 30 年 5 月実績、出展者数 94 社、来場者数 5,900 名）や展示会等情報提供事業（メール等により展示会等開催情報の提供）への参加、各種団体が開催する展示会等の開催情報について、巡回訪問、ホームページ、メーリングリスト、広報誌等で情報提供を行い、出展を呼びかける。

参加する事業者に対して、出展前及び出展中にレイアウト、陳列、プレゼン、接客等について指導を行い、商談・成約を高めるための支援を行う。出展後は PDCA サイクルを活用した検証を行い、専門的な課題がある事業所に対しては、専門家を派遣して課題の解決に向けた支援を行う等、売上増加に向けた継続的な支援を行う。

(3)道の駅等のアンテナショップへの出店による販路開拓及びブランド力向上支援
 特産品等を活用した新商品等の販路開拓を支援するため、山梨県商工会連合会が県内4か所（道の駅とよとみ、道の駅にらさき、ほったらかし温泉、道の駅こすげ）に設置する「いっぴんやまなしコーナー」への商品の取り扱いを促し、多くの観光客等が商品を目にする機会を提供すると共に、商品のブランド力向上を図るため、展示商品のパッケージデザインや展示方法等の向上を図る経営指導員や専門家による相談指導支援を行う。

(4)ITを活用した販路開拓支援

全国連が提供しているホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用して情報発信を効果的に行えるように、IT活用セミナーを開催し、IT利活用による効果や操作方法等について研修を行う。SHIFTの新規登録事業者を増加させるとともに、定期的な更新作業についても職員が継続して支援を行い、最新の情報発信できる体制づくりをサポートすると共に、SNSを活用した集客やPR等についての講習会を開催し、専門的な課題がある事業者に対してはITに精通した専門家を派遣して問題解決に取り組む。

また、全国商工会連合会の主催する通販サイト「ニッポンセレクト」への登録も促進し、幅広い顧客への訴求力向上を図る。

(5)その他の取組み

毎年開催している販路開拓関連の講習会（POP、見える化、レイアウト等VMD支援）を今後も継続して実施する。また、講習会受講者で継続して支援を希望する事業者に対しては、該当分野の専門家を派遣して問題解決に向けた支援を行う。

(目標)

項目	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
マスメディア等への掲載件数	0	1	1	1	2	2
マスメディアの掲載による売上増加率（%）	0	2	2	2	2	2
展示会・商談会出展者数（商談成立件数）	0 (0)	1 (5)	2 (10)	2 (10)	2 (10)	2 (10)
道の駅等への出展事業者数	0	1	1	1	2	2
道の駅等への出展事業者の1社あたり売上増加率（%）	0	2	2	2	2	2
展示会等情報提供回数	0	1	2	2	3	3
ニッポンセレクトへの登録事業者数	0	1	1	1	1	1
ニッポンセレクトへの登録事業者の1社あたり売上増加率（%）	0	2	2	2	2	2
ITに関する支援事業者数	0	2	2	2	2	2
IT活用セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
IT活用セミナー参加者数	0	10	10	10	10	10
ITに関する支援事業者の1社あたり売上増加率（%）	0	2	2	2	2	2

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(現状と課題)

地域資源である三ツ峠を核とした観光産業振興のため、西桂町、富士急行(株)、当商工会とで「三ツ峠活性化会議」を組織している。現状では、JR 東日本の企画「駅からハイキングクマガイソウコース」の情報載せた「三ツ峠観光パンフレット」を作成し中央線 JR 各駅に設置するに留まっている。

(改善方法)

三ツ峠活性化会議が実施する情報に、加えて三ツ峠の四季折々の情報をホームページ、SNS で発信するとともに自然豊かな三ツ峠をより実感してもらうため動画配信を行う。また、町の基幹産業である「織物業」を活性化するため、町内の春夏のイベントや日本ファッションウィーク推進機構が主催する商談会、山梨県商工会連合会や山梨県中小企業団体中央会、山梨県絹人織物工業組合の展示会等に多くの織物業者が参加できるよう支援を行う。加えて、ふるさと夏祭り、大学生との連携、体験型観光（着地型観光）等の事業を支援することにより地域経済の活性化につなげる。

(事業内容)

(1)三ツ峠活性化会議

- ・内容：三ツ峠活性化会議が実施する①クマガイソウ群生地等散策関連事業、②桜・紅葉シーズンの誘客事業を初め、三ツ峠の四季折々の情報をホームページや SNS で発信し誘客を図る。加えて、自然豊かな三ツ峠をより実感してもらうため動画配信を行う。
- ・参加者：西桂町、富士急行、当商工会

(2)織物産業の活性化事業

- ・内容：商品を訴求するターゲット、商品特性にあわせた、物産展、商談会、展示会、即売会を選定し、多くの織物業者が参加できるよう支援することで、織物の産地としての「西桂町」を PR し織物産業全体の活性化を図る。
- ・参加者：西桂町、西桂織物工業協同組合、当商工会

(3)ふるさと夏祭り実施による産業・観光振興と町づくりの推進事業

- ・内容：西桂町の産業と観光の振興を図るため、また、町民の生涯学習の成果を多くの人々に発表する機会を設けるため、三ツ峠ふるさと夏まつりを実施する。加えて、町民の連帯感と今後の町づくりの推進を図る。
- ・参加者：西桂町、西桂町教育委員会、当商工会

(4)大学との連携による観光等地域情報の発信事業

- ・内容：新規に武蔵野大学や都留文科大学と連携し、大学生に町内を散策してもらう。町外に住む若者に西桂町がどのように映っているのかを年1回検証し、意見交換を通じ西桂町の魅力を発見する。これらから得られとことを新たな情報を発信し誘客を図る。
- ・参加者：武蔵野大学、都留文科大学、西桂町、当商工会

(5)体験型観光（着地型観光）の推進事業

- ・内容：新規に三ツ峠そば打ち愛好会と連携し、そば打ち体験を新たな観光資源として、ホームページや SNS で発信し観光の推進を図る。
- ・参加者：三ツ峠そば打ち愛好会、当商工会

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題)

当商工会では、これまで日本政策金融公庫や小企業等経営改善資金協議会（マル経資金）や小規模事業者に対する税務支援援助対策会議等各会議で地域情報、施策情報、景況情報等の収集はあるものの、支援ノウハウを意識した情報交流には至っていない。

(改善方法)

各支援機関との会議や研修会等においては、支援力向上を意識した情報交換に心がけ、参加者が知り得た支援ノウハウ等は、復命書添付の様式にて報告を行い、職場内の情報の共有を図る。

(事業内容)

(1) 金融機関等との情報交換（年2回）

日本政策金融公庫甲府支店や山梨県信用保証協会、山梨中央銀行、都留信用組合等の連絡会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の支援や施策について情報交換を行う。

(2) 他地域商工会職員との情報交換（年7回）

山梨県商工会職員協議会や郡内ブロック内8商工会の職員協議会等の会議において、小規模事業者の支援に関する事例報告会や情報交換会を行う。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(現状と課題)

経営指導員等の資質向上は山梨県商工会連合会主導のもと実施している研修会への参加や、在籍歴に応じた中小企業大学校の経営指導員向け研修の受講で行っており、知識レベルでの見識は深まるが、現場での応用にはなかなか至っていない。

(改善方法)

小規模事業者の現場における支援方法や内容を職員間にて、その都度検討し、専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁理士等）から助言を得る等、不足している支援ノウハウの向上や情報の共有化を図る（OJTを積極的に行っていく）。

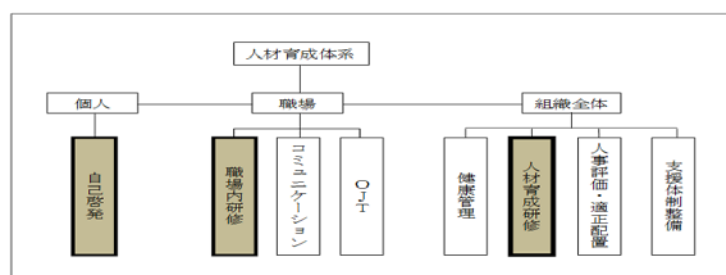
また、山梨県商工会連合会やミラサポ等の専門家派遣事業による支援ノウハウについて、商工会組織として共有し、組織としての支援能力の向上を図る。

(事業内容)

(1) 研修会の受講

山梨県商工会連合会が策定した人材育成体系（以下の体系図のとおり）に基づく「管理職養成研修」「経営支援能力向上研修」「経営支援員研修」や中小企業大学校のセミナーへ参加、全国商工会連合会が運営するWeb研修等を受講させ、経営支援能力の向上に繋げ、職員として必要な経営支援ノウハウの向上を図る。特に、事業計画策定に関する研修等には積極的な派遣を行う。

<人材育成体系図>



(2) 先進事例発表会への参加

山梨県商工会連合会が実施する先進事例発表会に積極的に出席し、企業支援に繋がる事例を学び、職員間でその支援ノウハウを共有し、窓口・巡回時の小規模事業者支援に活用する。

(3) 研修成果の共有

各研修参加者は、復命書に研修資料をつけた資料を作成し、職場内はその資料の回覧を持って情報の共有化を行っているが、今後は、研修参加職員を講師として内部研修を開催し、組織の財産とするため情報の共有内容を密にするとともに、発表職員をはじめ、全職員の資質向上（適切な資料化、プレゼン能力の向上等）につなげる。

(4) 専門家に同行

現在、専門性が高い支援では、山梨県商工会連合会が実施している専門家派遣制度を利用して、企業支援で専門家が事業所を訪問する際、経営指導員等も同行してその支援ノウハウを学ぶことでさらにスキルアップを図る。

(5) 自己学習

職員は業務執行上必要な知識の積極的な習得はもとより、自らの支援能力の現状を客観的に分析して自己課題を認識し、その課題解決に向け、参考資料の収集、書籍の購入、セミナーの受講等によって自己学習行う。

(6) データベースの共有化

研修の成果、支援ノウハウ、自己学習を通じて習得した知識は個人に蓄積するだけでなく、組織の財産として残すためデータベース化を行い情報として共有化を図る。

1.1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題)

現状では商工会の事業システム評価に沿って、項目ごとに実績数や達成率を通常総代会の資料として報告はしているものの、未達成の原因究明や達成のための方策が検討されていない。

(改善方法)

西桂町の担当職員及び中小企業診断士等の外部有識者をメンバーとして組織する「経営発達支援計画事業評価委員会」を新規に立ち上げる。

(事業内容)

(1) 外部有識者による評価

西桂町の担当職員、中小企業診断士等の外部有識者、企業経営者等をメンバーに含めた組織により、事業の実施状況・成果の評価・見直しの案の提示を依頼する。

(2) PDCA サイクル

上記(1)の提示を受け、当商工会の役職員によって構成した商工会経営発達支援計画策定委員会を年1回以上開催し、計画実現について、最終的に達成できた項目と達成できなかった項目を明らかにすることで、計画実現に向けた仕組みを構築する。また、達成できなかった指標や目標については、委員会で課題や問題点の抽出を行い、その原因の洗い出し・見直し方針等 PDCA サイクルを回し具体的な計画とし、次年度の目標設定に繋げる。

(3) 商工会組織の機関決定

商工会経営発達支援計画策定委員会が作成した評価・見直し結果については、当商工会理事会に報告し、承認を受ける。

(4) 結果公表

事業の成果・評価・見直し結果については、当商工会ホームページで公表する。

(目標)

内 容	現 状	H31	H32	H33	H34	H35
経営発達支援計画事業評価 委員会の開催回数	0	1	1	1	1	1

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成30年4月現在)
(1)組織体制	
①実施体制 11名	
相談員(経営指導員)	1名
補助員	1名
嘱託職員	1名
プロジェクトチーム	8名
②プロジェクトチーム	
委員長	鶴田長秀(商工会会長)
副委員長	渡邊稔(商工会副会長)、渡邊良太(商工会副会長)
委員	渡邊敏和(商業部会長)、真方昇(工業部会長)、川村武史(青年部長) 滝澤みさ子(女性部長)、佐藤春夫(建築技能者部会長)
③業務分担	
1) 相談員(経営指導員)	経営発達支援事業の事務局責任者として、企画、会議開催、事業実施、連絡調整、報告、 検証等を行う。
2) 補助員	経営発達支援事業の補佐役として、経理、庶務等を行う。
3) 嘱託職員	リニューアルするホームページの保守管理、情報更新、情報発信、SHFT作成支援 (取材を含む)等を行う。
4) プロジェクトチーム	経営発達支援事業の企画立案、運営管理等を行う。
④西桂町商工会職員数	
相談員(経営指導員)	1名、補助員1名、記帳専任職員1名、 相談員(記帳専任職員)1名 嘱託職員1名 計5名
(2)連絡先	
西桂町商工会 担当	近藤利明
住所	〒403-0022 山梨県南都留郡西桂町小沼1593番地の1
電話	0555-25-2015
FAX	0555-25-3723
H P	http://www.mitsutouge.or.jp/
E-mail	nishikatsura@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度 (31年4月以降)	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140
I. 経営発達支援事業	2,140	2,140	2,140	2,140	2,140
1. 業種別地域経済動向調査					
・調査委託費	400	400	400	400	400
2. 個別事業所の経営分析					
・専門家講師謝金・旅費	410	410	410	410	410
・郵送料	400	400	400	400	400
3. 事業計画策定支援					
・セミナー講師謝金・旅費	710	710	710	710	710
・郵送料	700	700	700	700	700
4. 事業計画策定支援後の実施支援					
・専門家講師謝金	110	110	110	110	110
・郵送料	100	100	100	100	100
5. 需要動向調査					
・調査委託費	200	200	200	200	200
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業					
・ホームページ保守管理費	200	200	200	200	200
・調査委託費	310	310	310	310	310
II. 地域の活性化に関する取組					
・郵送料・会議費	0	0	0	0	0
III. 経営力向上支援に関する取組					
1. 他の支援機関との連携	0	0	0	0	0
2. 経営指導員の資質向上	0	0	0	0	0
3. 事業の評価及び見直し	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国補助金、県補助金、町補助金、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>《地域の経済動向調査に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・経営分析（現状分析）における外部環境分析 <p>《経営分析に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・経営分析（現状分析）における内部環境分析 <p>《事業計画の策定支援に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画における策定支援 <p>《事業計画策定後の実施支援に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・事業計画における実行支援 <p>《需要動向調査に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・需要分析（現状分析）における外部環境分析 <p>《創業・第二創業支援、事業承継支援に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・創業・第二創業等の創業計画及び事業承継計画策定支援 <p>《新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・各種物産展への出展による新需要開拓支援 <p>《地域経済の活性化に資する取り組みに関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・観光情報の提供と織物産業への活性化支援 <p>《他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・支援事例を蓄積し、様々なパターンの支援ノウハウを習得 <p>《経営指導員等の資質向上等に関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・経営指導員等の資質向上を図り、支援ノウハウを習得 <p>《事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること》</p> <ul style="list-style-type: none">・経営発達支援計画をPDCAサイクルにより改善推進
連携者及びその役割
<p>《地域の経済動向調査に関すること》</p> <p>山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115 役割：中小企業景況調査、商圈実態調査等各種調査資料に関する連携</p> <p>《経営状況の分析に関すること》</p> <p>山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115 役割：中小企業ネットワーク事業、エキスパート派遣事業等専門家派遣に関する連携</p> <p>《事業計画策定支援に関すること》</p> <p>山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄 住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115 役割：中小企業ネットワーク事業、エキスパート派遣事業等専門家派遣に関する連携</p> <p>(公財) やまなし産業支援機構 (よろず支援拠点) 理事長 一之瀬文明 住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888 役割：専門家派遣制度に関する連携</p>

㈱日本政策金融公庫甲府支店 支店長・事業統轄 江口朋之
住所：山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361
役割：事業計画策定に伴う伴走型指導・助言に関する連携

山梨中央銀行小沼支店 支店長 秋山英樹
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1515-1 電話：0555-25-2211
役割：事業計画策定に伴う伴走型指導・助言に関する連携

都留信用組合小沼支店 支店長 加々美孝志
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1706 電話：0555-25-2331
役割：事業計画策定に伴う伴走型指導・助言に関する連携

《創業・第二創業支援、事業承継支援に関すること》

西桂町長 小林千尋
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1501-1 電話：0555-25-2121
役割：第二創業塾や事業承継セミナーの開催に関する連携

山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄
住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115
役割：第二創業塾や事業承継セミナーの開催に関する連携

(公財) やまなし産業支援機構 (よろず支援拠点) 理事長 一之瀬文明
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888
役割：第二創業塾や事業承継セミナーの開催に関する連携

山梨県信用保証協会富士吉田支店 支店長 村松英史
住所：山梨県富士吉田市下吉田 1832 電話：0555-22-0992
役割：第二創業塾や事業承継セミナーの開催に関する連携

《事業計画策定後の実施支援に関すること》

西桂町長 小林千尋
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1501-1 電話：0555-25-2121
役割：小規模事業者の経営支援策の情報提供に関する連携

㈱日本政策金融公庫甲府支店 支店長・事業統轄 江口朋之
住所：山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361
役割：小規模事業者の経営支援策の情報提供に関する連携

山梨中央銀行小沼支店 支店長 秋山英樹
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1515-1 電話：0555-25-2211
役割：小規模事業者の経営支援策の情報提供に関する連携

都留信用組合小沼支店 支店長 加々美孝志
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1706 電話：0555-25-2331
役割：小規模事業者の経営支援策の情報提供に関する連携

《需要動向調査に関すること》

山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄
住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115
役割：中小企業ネットワーク事業、エキスパート派遣事業等専門家派遣に関する連携

《新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること》

全国商工会連合会 会長 森 義久

住所：東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 19 階 電話：03-6268-0088

役割：物産展、展示会、マッチングフェア等の開催情報提供に関する連携

山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3 階 電話：055-235-2115

役割：物産展、展示会、マッチングフェア等の開催情報提供に関する連携

(公財) やまなし産業支援機構 (よろず支援拠点) 理事長 一之瀬文明

住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888

役割：物産展、展示会、マッチングフェア等の開催情報提供に関する連携

(公財) やまなし観光推進機構 理事長 鎌田誠一

住所：山梨県甲府市丸の内 1-6-1 山梨県庁別館 2 階 電話：055-231-2722

役割：物産展、展示会、マッチングフェア等の開催情報提供に関する連携

山梨県中小企業団体中央会郡内支所 支所長 小佐野時雄

住所：山梨県富士吉田市下吉田 1877 富士吉田市産業会館 1 階 電話：0555-22-2166

役割：西桂町織物業者 (西桂織物工業協同組合) の海外展開支援、各種展示会に関する連携

山梨県絹人織織物工業組合 理事長 渡辺教一

住所：山梨県富士吉田市下吉田 1877 富士吉田市産業会館 2 階 電話：0555-22-2164

役割：西桂町織物業者 (西桂織物工業協同組合) の海外展開支援に関する連携

ジェトロ山梨 所長 河野将史

住所：山梨県 甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 4 階 電話：055-220-2324

役割：西桂町製造業者の海外展開支援に関する連携

山梨中央銀行小沼支店 支店長 秋山英樹

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1515-1 電話：0555-25-2211

役割：やまなし食のマッチングフェアに関する連携

《地域経済活性化に資する取組に関すること》

西桂町長 小林千尋

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1501-1 電話：0555-25-2121

役割：町の活性化策について共に考え、共に活性化策等を実施、連携

富士急行 (株) 代表取締役社長 堀内光一郎

住所：山梨県富士吉田市新西原 5-2-1 電話：0555-22-7111

役割：三ツ峠活性化会議事業に関する連携

西桂織物工業協同組合 理事長 楨田則夫

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1593-1 電話 0555-25-2406

役割：物産展、展示会等の開催情報提供に関する連携

(一社) 日本ファッション・ウィーク推進機構 理事長 馬場 彰

住所：東京都渋谷区渋谷 3-26-16 第五叶ビル 8F 電話：03-3406-5261

役割：物産展、展示会等の開催情報提供に関する連携

山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115

役割：物産展、展示会等の開催情報提供に関する連携

山梨県中小企業団体中央会郡内支所 支所長 小佐野時雄

住所：山梨県富士吉田市下吉田 1877 富士吉田市産業会館 1階 電話：0555-22-2166

役割：物産展、展示会等の開催情報提供に関する連携

山梨県絹人織物工業組合 理事長 渡辺教一

住所：山梨県富士吉田市下吉田 1877 富士吉田市産業会館 2階 電話：0555-22-2164

役割：物産展、展示会等の開催情報提供に関する連携

武蔵野大学 学長 西本照真

住所：東京都西東京市新町 1-1-20 電話：042-468-3222

役割：地域の魅力発見に関する連携

都留文科大学 学長 横内正明

住所：山梨県都留市田原 3-8-1 電話：0554-43-4341

役割：地域の魅力発見に関する連携

三ツ峠そば打ち愛好会 会長 中村常実

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 237 電話：0555-25-3309

役割：観光推進に関する連携

≪他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること≫

山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄

住所：山梨県甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3階 電話：055-235-2115

役割：商工会の指導団体として、小規模事業者支援のノウハウ向上に関する連携

(株)日本政策金融公庫甲府支店 支店長・事業統轄 江口朋之

住所：山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上に関する連携

山梨県信用保証協会富士吉田支店 支店長 村松英史

住所：山梨県富士吉田市下吉田 1832 電話：0555-22-0992

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上に関する連携

山梨中央銀行小沼支店 支店長 秋山英樹

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1515-1 電話：0555-25-2211

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上に関する連携

都留信用組合小沼支店 支店長 加々美孝志

住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1706 電話：0555-25-2331

役割：経営指導員の金融支援ノウハウの向上に関する連携

山梨県工業技術センター 所長 藤本勝彦

住所：山梨県甲府市大津町 2094 電話：055-243-6111

役割：経営指導員の工業支援ノウハウの向上に関する連携

(公財) やまなし産業支援機構 理事長 一之瀬文明
住所：山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 電話：055-243-1888
役割：経営指導員の工業支援ノウハウの向上に関する連携

東京地方税理士会 大月支部 支部長 池谷正志
住所：山梨県富士吉田市下吉田 5-15-36 電話：0555-22-8481
役割：経営指導員の税務支援ノウハウの向上に関する連携

(一社) 山梨県中小企業診断士協会 会長 藤田泰一
住所：山梨県甲府市相生 1-7-3 電話：055-233-3130
役割：経営指導員の事業計画策定支援ノウハウの向上に関する連携

《経営指導員等の資質向上等》

(独) 中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史
住所：東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 電話：03-3433-8811
役割：経営指導員等の資質向上に資する研修の開催に関する連携

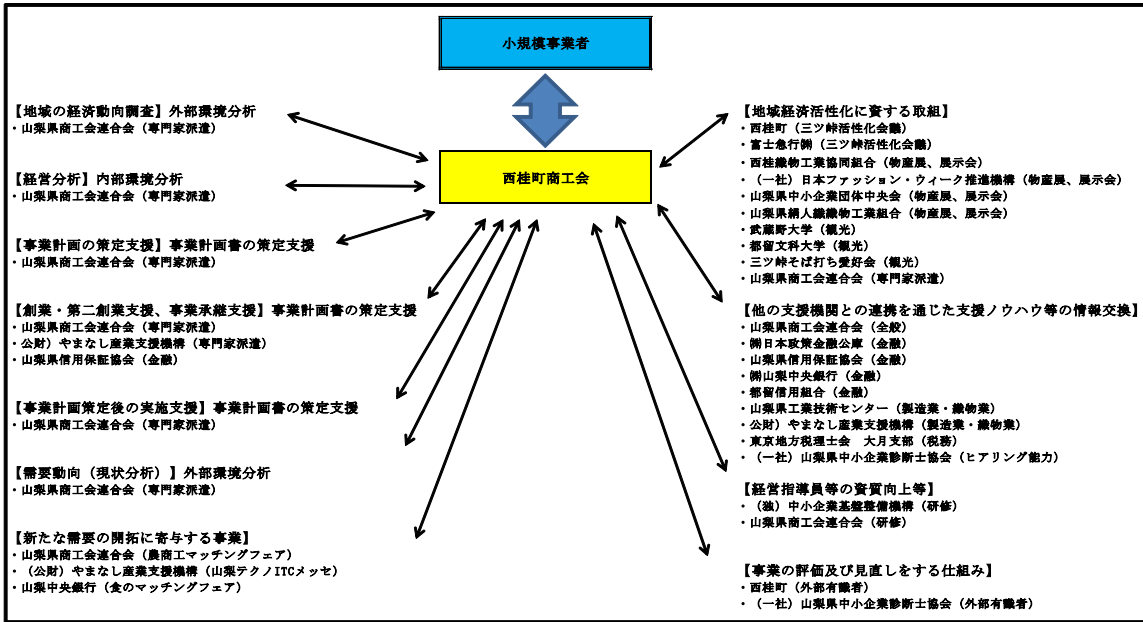
《事業の評価及び見直しをする仕組みに関すること》

西桂町長 小林千尋
住所：山梨県南都留郡西桂町小沼 1501-1 電話：0555-25-2121
役割：外部有識者会議における協議に関する連携

(一社) 山梨県中小企業診断士協会 会長 藤田泰一
住所：山梨県甲府市相生 1-7-3 電話：055-233-3130
役割：外部有識者会議における協議に関する連携

連携体系図等

- ・ 専門家・関係機関と連携し、ワンストップにてサービスを提供する。



- ・ 小規模事業者への伴走型支援体系図を示し、事業における取り組みを見える化するため、以下のフロー図により取り組むことで小規模事業者の事業の持続的発展につなげる。

